

## 第2回 四万十町人権条例検討委員会

日 時 令和2年12月24日（木）午前10時00分から

場 所 四万十町役場 西庁舎3階 防災対策室

出 席 山本（弘）委員、山本（哲）委員、秋田委員、伊賀委員、船村委員、坂本委員、  
森野委員、高橋委員  
森副町長

事務局 本山町民課長、林生涯学習課長、佐々木大正町民生活課長、細川十和町民生活課長、  
三本高齢者支援課長、中川学校教育課教育対策監、左脇健康福祉課副課長、  
西岡町民課副課長、宮崎生涯学習課主査、吉村地域包括支援センター社会福祉士、  
松田生涯学習課主任

傍聴者 2人

### ◆議事内容

- (1) 開会
- (2) 町内の人権侵害の実態について
- (3) 人権侵害への対策・対応について
- (4) 各種計画から一人権侵害等の状況について
- (5) その他

### ◆質疑等

#### 【事務局】

- ・資料「第2回人権条例検討委員会資料」に沿って説明

#### 【山本(弘)委員長】

事務局から、資料1～3の各課説明が終わりました。

ご意見ご質問がありましたら、委員の名前・資料の番号とページ数を言って、質問をお願いします。

#### 【高橋委員】

資料1の人権侵害の報告では、学校教育課でいじめの件数が上がり、健康福祉課では虐待の数値が出ている。当然アンケートや調査の方法が違うので数の違いも分かるが、学校教育課には虐待が0で出ていないのは、どういう調査方法が原因か？

あと、資料3の町民アンケート、それから県の調査でも、数字が上がっているが学校教育課では把握できてないのはどういう理由からか？

#### 【学校教育・中川】

学校から報告のあった数字を元に集計しているので、学校から虐待があったという数字が

上がってきていないので、0件になっている。県の年3回の調査で、数値が入ってきていないので、そのまま集計した結果の数値となっている。

【事務局・林】

虐待については、子ども支援ネットワークのほうで把握している。保育園や小学校で虐待のケースが発生した場合は、その子ども支援ネットワークを通じてケースに挙がってくるので、こちらの数字に入っている。

【高橋委員】

学校教育課のほうは、各学校から上がってきたデータということか？

【学校教育課・中川】

そうです。

【高橋委員】

過去に擦り合わせされたことはあるか？ 実態は、これだけ調査方法を上げると、虐待事例が町内にもあるという認識ですね。その対応として学校教育課と健康福祉課が連携して改善策に取り組んだことはあるか？

【事務局・林】

個別のケースには学校や保育所、関係機関、健康福祉課、児童相談所などのラインで相談や解決に向けた取り組みを図っている。深刻なケースについては、健康福祉課の虐待に入っている。

【高橋委員】

解決する機関と役所、縦割りなどがあるのかなと思ったのですが。

学校教育課は解決する機関ではないという認識なら少し違うのではないか。総括的にされたほうが良いのではないか。

【事務局・林】

当然、個別の虐待のケースについては、子ども支援ネットワークの中に学校教育課の職員も入り、保育所であれば生涯学習課の職員が入る。そうやってチームで個別のケースに対応している状況です。

【山本(弘)委員長】

私のほうから1件構いませんか？

資料1下段で学校教育課調べの「いじめ」の件数が段々増えているのは、調査する件数が多くなっているという説明でしたが、1年間で大体どれくらいの調査をしているか？

【学校教育課・中川】

調査は年3回、7月・12月・3月に行っている。

件数が増えたのは、いじめの定義の解釈が広がったので、件数もカウントが増えたということ。

【山本(弘)委員長】

ではH29とR2のいじめに対する感覚が違ってきたということか？

【学校教育課・中川】

県がH26にいじめ対策についての条例を作っている。その中で、いじめの定義が悪意のな

い冷やかしであっても本人が心身的に苦痛に感じていけばいじめとしてカウントすることになり、定義の認知が広がり件数が増えている。教職員の中には自分の価値観の中で判断しているものもあったが、高知県が「高知県いじめ防止基本方針」を平成29年に改正し、研修等を実施していく中で、いじめの定義が教職員の中に浸透し、教職員の意識が高まった結果、認知件数の増加に繋がったと考えている。

【山本(弘)委員長】

もう1点、この中で、いじめが非常に激しくて、児童を個々に対応したなど、学校全体で個人的な対応をしたケースは分かっているか？

【学校教育課・中川】

個別に加害者・被害者、生徒児童と保護者に対応している。個別の内容については学校側で記録を取り、いじめが解消されたかについても、教職員個人が判断するのではなく、校内のいじめ対策組織の中で判断して対応している。

また、3か月を目安とし、3か月間は本人、保護者等に個別に面談しながら継続的に見守りをしていて、一定期間、個別に対応して関わっている。

【山本(弘)委員長】

他に何かありませんか？

【山本(哲)委員】

その結果、上手くいった例、悪くなった例、特に良くなった例はどういう確率であるか？

【学校教育課・中川】

良くなったというのは、当事者の間で仲直りした、謝罪が済んだ、楽しそうに会話している姿が見られたから終わっているという解釈ではなくて、3か月の一定期間を目安に、個別に対応した結果、被害を受けた本人と保護者が、「今現在は解消しています」となると解消に向かったという事案になることもあり、「まだしんどいです」という子の訴えがあれば継続し、いじめの解消に向けては学校側が見取りをしている。

個別に良くなった・悪くなったの判断は難しいと思うが、当事者が解決したかの判断です。

【高橋委員】

山本委員の質問は、この数字の中で解決したものの割合がどれだけあるかということを知りたいのだと思う。数字が上がった理由、いじめはこれで分かったが、実際に解決されているのか？ということを知りたい。

【学校教育課・中川】

手元に数字がないので、解決の割り合いはわかりませんが、減ってきているので、ずっと継続している案件はありません。

【坂本委員】

私は校長で、具体的な話はできませんが、実際問題として重大事案については第三者委員会を開くことになっている。町内ではそういう会を開いたと聞いていないので、そこまでの重大事案はないと思う。

重大事案については、例えば、いじめが原因で長期の不登校に陥るといふのがある。年度末の調査もあり、そのような調査の中で解決に向けてが何件、継続が何件、解決が何件と数

字が挙がっているのも、もしその中で重大事案があれば県に報告するようになっている。学校ごとにしんどい案件はあると思うが、その中で一つ一つ解決している。

もう一点は、いじめに関しては結局、成長過程なので、Aさん、Bさん、Cさんがいて、その時はAさんがやるほう、Bさんがやられるほうでも、学年が上がってこれがひっくり返ることはよくある。また一方でいじめられやすいCさんという方もいたりする。AさんBさんは子ども同士の力関係なので、教育の中では教え育む、話もするし、保護者も呼んで話をしていくということになる。一方でCさんみたいに、誰かこの子はいじめられやすいよという子はいるので、そういった子どもについては教職員が見守り、場合によっては毅然とした対応をする。

【山本(弘)委員長】

資料1のp.4下段、高齢者への虐待について、大体はどんなものか？

【高齢者支援課・三本】

身体的虐待として、叩かれる、突き飛ばす。心理的虐待として、暴言を吐かれるなど。経済的虐待として、年金を搾取される、勝手に使われる。ネグレクトとして、全く支援してもらえない、放置されているというものがある。

【委員長】

ほとんどの場合、職員が対応しているのか？

【高齢者支援課・三本】

地域包括支援センター社会福祉士が中心になって、センターの専門職でチームを組んで対応する。関係機関としてケアマネジャーも一緒になって会議を行い対応している。

【高橋委員】

この案件は、把握しにくいですね。

【高齢者支援課・三本】

例えば、身体的虐待だと痣がある場合がある。どこで見つけるかという、デイサービスでの入浴などで裸になるので、そこで見つかり、そこからケアマネジャーや高齢者支援課に通報がある。

【高橋委員】

デイサービスに出かけている高齢者は事案が少しは拾いやすい。では、出かけてない人はどうですか？

【高齢者支援課・三本】

出かけていない人では、暴言を吐かれているなどを近所の方が目撃して通報したり、色々な機関から通報がある。

【山本(弘)委員長】

p4上段の、⑤新型コロナウイルスによる人権侵害はどうなっているか？ 本当かどうかは不明ですが、四万十町でも何人か感染したという情報もあったが、その方への誹謗中傷や差別といった話は入ってきているか？

【森副町長】

コロナウイルス感染症の発表は、町名を公表しておらず須崎保健所管内となっている。た

だ、巷では SNS でどこそこの誰がというのがあったり、直接役場にも電話で問合せがあった。興味本位や心配の内容もあったので、捉え方としては、実態として誹謗中傷の実例があるのかなと感じるところです。委員の皆さんからも、どのように感じているか教えていただければと思う。

**【事務局・本山】**

町役場職員にも感染者がいるのではないかという噂が流れた時期もあり、住民から直接電話で課長に問合せがあった。「もし発生があれば保健所（県）が公表しますので、町が隠すことはない」と回答したが、そういう実態もある。

**【山本(弘)委員長】**

委員さん方はどんな考え方をしているか、順番にお聞かせいただければ。

**【高橋委員】**

コロナについて、3～4月頃のまだ感染者が少なかった頃と、かなり増えてきた今とでは、意識がだいぶ変わってきたのではと思う。当初は、実際に高知市内で非常にひどい誹謗中傷のネット上の書き込みだけでなく、わざわざ電話するなどの実例が、かなりあったみたいですが、だいぶ落ち着いて冷静になってきたのではないか。誰もがいつ感染するかわからないという意識が皆さんに浸透したのではないかという気がする。

以前、学校の先生が感染した情報を、町は LINE を通じて、人権侵害がないようにということをしつかりと伝えたこと、蓋をせずにそれを書いたことは、非常に前向きな素晴らしい対応だった。待ちの姿勢では時々ひどいことも起き、特に大人の発言の縮図が学校に表れるので、そこだけは気を付けたほうが良いと思う。

**【森野委員】**

コロナについては、役場の職員に感染者が出たとか、感染者が出た地域を探す話など、色々な噂が流れている。先日、美容院に行った時も、感染者が出た地域を探す話をしている人もいたので、「それは根拠がないと思いますよ」と話したが、噂とは倍々になって、地域を特定して既成事実のように流れている。

十和地区は愛媛県と隣接しており、宇和島で感染者が出た時は、すぐに十和に感染が広がって誰が感染したという噂が流れ、そのような噂に左右されないようにしなければいけない。

婦人会の事業も縮小して、対策をできるだけしっかり行って、少人数でできることをしている。

**【坂本委員】**

学校は、2月から臨時休業が長くあり、私の学校ではお別れ遠足の日に情報が入り、子どもたちが遠足に行った間に、臨時休業中の宿題などを作って対応した。そして、帰ってきた児童を全員集めて、子どもたちに臨時休業を伝えた。

その時に、自分が前に貼った紙が「命と人権」で、学校教員であれば、この問題が起きた時にコロナによる差別が起きると予想ができていたのだと思う。実際コロナを前に、学校教育課の資料でも研修のことが出ていますが、学校でも全人権という冊子があり、この冊子に沿ってずっと対応していく。他にもエイズの患者さんといった病気の方に対する差別をなくそうという具体的記述が、6年生の保健の教科書にある。また、校長会の情報交換で話もして、

対応ができたと思う。

ただ、実際問題として校内でコロナの話題が出ることもあるので、どこの学校がどうかではなくて、個別に対応・指導する必要があり、それは、いじめなどと同じ。教えないと子どもは分からないこともあるので、そこは丁寧に教えている。

**【船村委員】**

知り合いに感染した方がいるが、特別にその方を白い目で見たり誹謗中傷したり、そういうことは一切ない。ただ温かく見守って、「周囲に感染者がいなかったことが何よりです」と言っている。

**【伊賀委員】**

地元でも、行事や部落の総会で色々な意見が出たが、とにかく冷静にこの難局を超えようと話している。情報が行き交う中で、今恐れていることは何かと言うと、しっかりした判断力や理解力で、振り回されることがないように、個人の確立というのは大事なテーマではないか。

**【秋田委員】**

孫が通学する学校で感染者が出て、幡多保健所管内で感染者が出たという発表のあと、学年や性別などは発表しないということであったが、学校が同じで接触があったということで報告があった。

孫が 37.1 度くらいの熱が 2～3 日続き、学校で感染者が出たこともあって検査をした。結果は陰性でしたが、感染者がでるとみんなが感染するような印象があり、そういう偏見で見るとみんな引きこもりになってしまう。気をつけないといけないという話をした。

中学校に行っている孫が、「ばあちゃん、高知県でこのくらい出たぞ」と言ったりする。目に見えないもので誰が感染してもおかしくないから、まだ今治せる薬がないからみんなで気をつけ合おうねと話している。

**【山本(哲)委員】**

全国から僕のとこへお遍路さんが来ますので、内心は戦々恐々としている。それでできること、マスクや消毒を徹底する。これを個々人が守って徹底するしかないのではないか。毎日そうして生活している。

**【山本(弘)委員長】**

様々なご意見をありがとうございました。

恥ずかしい話ですが、私も 4 月 5 月の頃には、ちょうど高知市で誹謗中傷が激しかった頃だったので、うちの地区で一番最初に絶対出たくないと考えていた。熱が出ても高熱になるまで病院には行かないでいという感覚でした。

皆さんがコロナに対して経験し、色々な方策を取られて、最近では誹謗中傷があるような空気ではなくなってきたのも、みんな理解をしてきたんじゃないかと感じている。皆さんも同じような感覚のようで、心からよかったと感じている。

他には何かありますか？

**【森野委員】**

人権侵害の実態調査の中に障害者の調査結果が 0 件とあるが、アンケートの中では「差別・

偏見を受けたことがある」という答えが何件かある。それは把握してないからなのかと、アンケートに基づいた対処方法をお聞きしたい。

【事務局・本山】

具体的に個人から町の健康福祉課などの関係課に相談案件として上がってくれば把握できますが、アンケート調査は名前を特定していないので、把握できていない。

【森野委員】

そのアンケートは個人で無記名ですよ。そのアンケートの対象、支援をする作業所や工場の方々に対するアンケートは実施したことはないか？

【健康福祉課・左脇】

今まででは、ないと思う。

【山本(弘)委員長】

そのアンケートは手帳所持者全員に対してやった？

【健康福祉課・左脇】

無作為に抽出したと思います。全体の2割ほどかと。

【高橋委員】

アンケートというものは無記名だから書きやすい。もし侵害に当たることを受けて、アンケートなら書きやすい、けど役場の担当課に相談するほどのことでもなからうという感じが表れている数字じゃないかと。実際全く無いかと断言できないけれど、そこまで深刻じゃなかったという感じではないかという受け止め方もありますよね。

【事務局・本山】

アンケート調査は、障害者手帳を持っている方と保護者に対してです。調査した平成29年に、郵送による配布回収を行っている。

郵送によるものなので、中身については、本人の思いで語っていただいたことが必ずしも具体的に相談していたというものではないと理解している。

手帳を持っている方でサービスを利用している方は、サービス計画を作ってサービスを利用するなかで、相談支援専門員が個別に相談に当たっているの、差別を受けたとか悩みや相談があれば、相談支援専門員にも相談が上がり、それから健康福祉課や関係課にも上がってくると思われる。

【森副町長】

委員長が言われた通りだと思う。確かに実態としては、このアンケートにあるように、差別や偏見を受けた方がいるのは事実だと思うし、個別の案件の中で相談できなかったとか、泣き寝入りしたケースもあるかと思う。そこに、障害者に対する差別の深い根があると捉えていただければと思う。

【高橋委員】

アンケートで答えやすいとはいえこの数字はかなり大きい。「ある」と「少しある」を合わせるといずれも少なくとも36%以上で、精神障害者に至っては56.7%って相当な数字だと思う。

この結果を受けて何か対策を取りましたか？それこそが行政の役割だと思いますが。啓発

とか何かしら。

**【森野委員】**

差別を受けて作業所に行けなくなったという人も現実にいる。それはもう相談するより自分自身の中で諦めて消化する形になるのではないか。そこら辺の対応の仕方はどうなのかと思って質問させていただいた。

**【山本(弘)委員長】**

この条例を作るのも、そういった部分のフォローをやりやすい形にするというところもあると思う。

今はアンケートを取って、その利用がまだできてなかった部分もあって、これも踏まえて組み込んでいく文言にしていくのも大事ではないか。

今の意見も事業所利用者、学校、作業所の方からで、行けなくなったということもあると思う。そこも踏まえて、色んな人権問題があるので、条例の中に入れる作業をしていくことになるのではないか。

他にありますか？

**【高橋委員】**

人権条例の先進事例を調べていただきたい。

**【森副町長】**

全国の先進事例も参考にしつつ、資料としてもお示ししたいと思いますし、次回の会議では、今日の人権侵害の実態を踏まえた上での条例の骨格案は示す方向を考えている。

**【高橋委員】**

この結果を見ていると、四万十町で決して差別が無いわけではない。特に高齢者、女性、障害者というどこの自治体でも起きうることが顕著に表れている。だったらこの部分を手厚くした条例等にする必要があると思うし、どこを骨子にするかもここで話し合う必要がある。一言「高齢者差別がいけません」では駄目だと思う。

**【山本(弘)委員長】**

ある程度の骨格が出てこないとな具体的な話し合いが難しいと思う。先進地の事例なども、やったとしてもどの部分が一番いいのか、事務局側としても判断しにくいと思うので、次回は骨格めいたものを提出させていただきたい。それに基づいてご意見を頂き、肉付けしていくということでも良いのではないか。

**【高橋委員】**

そしたら、それも合わせて先進事例も出して、その中で四万十町はどうするのかということと比較対照するものがあつたほうが良いと思う。

**【山本(弘)委員長】**

分かりました。それでは事務局のほうで、お願いします。

これで議題は全て終了した。

来年が皆さんに良い年になりますようにご祈念申し上げて、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。